

令和2年4月10日

保護者 様

さいたま桜高等学園校長 佐野 貴仁

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業について

本校は、令和2年4月7日の県の緊急事態措置の方針並びに県教育委員会の指示を受け、下記のとおり臨時休業とします。感染防止並びに感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、感染症から大切なお子様を守るためにもご対応をお願いいたします。

また、学習支援や健康観察等の観点から、**学年ごとに登校日を設けますが、リスク回避のため登校しない場合は欠席とはなりません。**日時等をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しており、変更が生じることも十分考えられます。その都度、ホームページ、緊急メールでご連絡しますのでご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年5月6日(水)まで

2 登校日について

(1) 各学年、午前：＜生産技術科・工業技術科＞

午後：＜家政技術科・環境サービス科＞となります。

(2) **リスク回避のため登校しない場合は欠席とはなりません。**

(3) **車での送迎を推奨します。**

学 年	学 科	登 校 日	時 間
3年生	生産、工業	4月15日(水)、22日(水)、28日(水)	10:30~12:00
	家政、環境		13:30~15:00
2年生	生産、工業	4月16日(木)、23日(木)、30日(木)	10:30~12:00
	家政、環境		13:30~15:00
1年生	生産、工業	4月17日(金)、24日(金)、5月1日(金)	10:30~12:00
	家政、環境		13:30~15:00

3 臨時休業中の注意事項

(1) 不要不急の外出はせず、原則自宅で過ごしてください。

(2) 本校ホームページより「コロナ対策健康観察票」をダウンロードし毎日検温をお願いします。

(3) 体調不良が続く場合や医療機関等を受信した場合は学校へ連絡をお願いします。

(4) 臨時休業期間につき、定期券の購入はお待ちください。(すでにご購入された方は事務室までご連絡ください。)